

平成 26 年度第 2 回大津町国民健康保険運営協議会 議事録

平成 26 年度第 2 回大津町国民健康保険運営協議会は、平成 27 年 3 月 25 日(水)午後 2 時 00 分、大津町役場 4 階委員会 C 室において開催された。

1. 当日の出席者は次のとおりである。

被保険者代表	合志 鉅美、東 明、太田 昭子、堀田 茂弘
公益代表	源川 貞夫、緒方 祐二、西村 敬子、三池 久美子
欠席者	岩上 英一、荒井 光広、高田 宗秀、 花岡 亮介

2. 当日の議案説明のために出席した者は次のとおりである。

住民福祉部長	田中 令児
健康保険課長	桐原 ユウ子
税務課長	中村 克則
住民税係長	中井 雄一郎
健康推進係長	和田 しおり
国保・医療係長	大塚 昌憲
国保・医療係	辻 麻里

3. 当日の議案は次のとおりである。

(別紙の記載)

4. 閉会 午後 3 時 30 分

開 会

只今から平成 26 年度第 2 回大津町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

会長あいさつ

(会長挨拶)

住民福祉部長あいさつ

(部長挨拶)

議 事

会長

お手元に配布しております資料に沿って議事を進めます。①「平成 26 年度大津町国民健康保険特別会計補正予算について」について事務局より説明をお願いします。

健康保険課長

(資料に基づき、平成26年度大津町国民健康保険特別会計補正予算について説明)

以上で平成26年度大津町国民健康保険特別会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

会長

説明が終わりました。議題について、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

委員

30年から国保が県で一本化すると話がありました。今は市町村で保険料が違うと思いますが、どうなりますか。また、医療費が毎年増えていく中、法定外の繰入も行っています。ジェネリックカードも保険証と一緒に配られるということですが、病院などで言い出しにくいという話も聞きます。実際にジェネリックを使うことでいくら安くなるという通知も送られていますが、そういったことでいくらかでも医療費が安くなればと思います。消費税が上がり、そういったものに使われるという話もありますが、見通しがわかれば教えてください。

健康保険課長

現在は各自治体が保険者ですが、30年から県で一本化するということで進んでいます。窓口は残りますので、資格や給付など住民に関わる事務は今までと変わりません。保険料についても、県で標準の保険料は示されますが、決めるのは町でございます。

委員

各市町村で金額にばらつきがでるということですか。

健康保険課長

はい。市町村ごとの医療費の状況を踏まえて、決定することになると思いますが、上がるのか下がるのか、まだ見えない状況です。県からこれだけ支払ってくださいという負担額を示されて、それを払うことになると思いますが、まだ示されていない状況です。

県の動きを見ながら、今後、検討していくことになると思います。現在、大津町では、一般会計から国民健康保険特別会計に法定外繰入として補てんをしている状況で予算を組んでいますので、この点については、この協議会などで今後検討していく必要があると思います。ご意見をいただきたいところですが、一度、27年度の予算を説明させていただいた後、お願いしたいと思います。

委員

負担金については、医療費の状況を見て、県が決めるということですね。

健康保険課長

はい。

国保・医療係長

今の質問でジェネリックカードについて、補足させていただきます。ジェネリックカードを出しづらいということもあると思いますので、保険証のカードケースに入れてお配りしているの、それに保険証を入れて出していただければと思っています。通知については、切り替えていただくと200円以上自己負担が安くなる方にお送りしていますが、本人負担は3割分ですので、切り替えていただくと残りの7割が実際に医療費削減の効果額としてあがってきます。かかりつけの薬局で一度切り替えていただければ、その後も効果が続くと思いますので、ご協力をお願いします。

委員

ジェネリックの話が出ましたのでお尋ねします。私もジェネリックに切り替えて、薬代が安くなりましたが、ジェネリックがないものもあります。どのくらいしたら対象となるのですか。

国保・医療係長

特許が切れてからになります。

委員

薬局によっては、ジェネリックが置いていないと言われるところもあります。

委員

役場から通知が来ましたので、薬局に尋ねると置いていないと言われました。どこでも置いてあるということでもないのではないですか。

健康保険課長

薬局については、最初にジェネリックを希望されるとジェネリックがあるものについては出されますので、普及してきているとは思いますが。

委員

ジェネリックを希望するところからは言い出しにくいですが、薬局から聞いていただくと言い出しやすいと思います。ちょっとしたことですが、効果はあると思います。

委員

ジェネリックの利用について、医療機関に対しては、何か働きかけをされていますか。

国保・医療係長

医療機関に対しては、国保については、国保連合会という県単位の組織がありますので、そちらを通じて、医師会、薬剤師会にお願いしています。

ちなみに、25年度の大津町内の薬局の使用率は55%で前年比5.7%増です。県平均は53.6%ですので、県平均より若干高い数字になっています。

委員

検診の受診率が案外低いことに驚きます。こんなに検診を受けない人がいるのですか。

健康保険課長

大津町の健康づくりを推進していかないと医療費の削減にはならないと考えています。健康診断を受診してもらうのは大事なことでして、受診率向上には努めていかなければいけないと思います。数字等については、担当から説明させます。また、町では、レセプトと検診結果を勘案したところで、データヘルス計画というものを作っておりまして、それに合わせた保健指導を充実させなければならないと考えています。27年については、この点を重点的に取り組んで行こうと考えています。

健康推進係長

国保被保険者の特定検診受診率については、40%前後で推移しており、平成25年度は40.1%です。ここ2～3年伸び悩んでいます。受診していただき、自分の健康状態に気付いていただくことが重要です。27年度については、広報活動の充実と申し込み方法を工夫したいと考えています。また、結果を一人一人にきちんと返していくことも重要ですので、検診の後、説明会をしています。

委員

対象者が40歳から75歳未満ということで働きざかりの方もいらっしゃると思います。検診に行くにも時間がとれないということですが、こういう状況だから医療費が高いということを住民に知らせていく必要があると思います。この協議会に参加していろいろ知ることができましたが、例えば、広報紙などで住民の方にもわかりやすく知らせていくと少しは違うのではないかと思います。

会長

次に②「平成27年度大津町国民健康保険特別会計予算について」入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

健康保険課長

(資料に基づき、平成27年度大津町国民健康保険特別会計予算についての説明)

以上、平成27年度の当初予算の説明とさせていただきます。

会長

説明が終わりました。議題について、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

委員

歳入の国民健康保険税が26年度と比べて減っている理由と歳出の国民健康保険給付費が増えている理由、それと先ほど検診の受診率の話がありましたが、26年度と比べて減っていますので、この3点について、教えてください。

国保・医療係長

1点目の国民健康保険税が前年度と比べて減っている理由については、被保険者数の減を見込んでいるため、前年度と比べて減っています。

2点目の国民健康保険給付費ですが、一般と退職合わせて数字が伸びていますが、26年度の途中までの実績とその後の給付見込みで算出しています。医療費の伸びによって、年度途中で補正をしましたので、当初予算同士で比べると伸びが大きくなっています。

3点目の保健事業については、先ほど説明しましたとおり、検診の受診率が40%前後で推移しています。当初予算では受診率が45%と想定して、特定保健指導も見込んだところで予算を組んでいます。精査した結果、前年度と比べて減となっています。

委員

前年度も45%ではなかったのですか。

国保・医療係長

特定検診の受診率を45%と想定して、特定保健指導の対象となる人数の割合を精査したときに、26年度の当初予算の根拠となった人数まではいかないのではないかとということで、今回の数字となっています。

委員

体の調子が悪くなったら、病院に行くのが当然と思っていましたが、今回、医療費の状況を聞いてびっくりしました。病院に行くのが当然、薬を飲むのが当然ではなくてその前に出来ることや手立てはないのかと感じました。

委員

ちょっと歩くとか、意識の問題もあると思います。

委員

万歩計を配った自治体で統計をとったら効果があったという話を聞きました。

委員

町全体だと大きすぎるので、例えば地区単位で実施して結果を見るなどすれば、少しは違うのかなと思います。

委員

全国ではそういういい事例があるので、取り入れればいいと思います。

委員

私の住んでいる地区では、地区でラジオをやっていて参加者も少しずつ増えてきています。

会長

最後のその他で何かありますか。

健康保険課長

本日はありがとうございました。国保の運営が厳しいということはわかっていただけたことと思います。構造的な問題もあり、全てが改善できるものではありませんが、どうやっていくかは私たちも対策を立ててやっていかなければいけない状況です。皆様からご意見をいただきましたが、ひとりひとりの問題としての意識付け含めてもう少し改善ができればと思います。後日でもかまいませんので、施策の部分でご意見等がありましたら、お話しを聞かせていただければと思います。

会長

何かありませんか。時間も過ぎていきますので何もないければ、終わりたいと思います。

これをもちまして、平成26年度第2回大津町国民健康保険運営協議会を終了いたします。お疲れ様でした。